第三セクター等の情報公開

作成基準日		令和7年3月	1日現在 作成担当部署 総務部 財政課				業務	既要		
第三セクター	名称		米沢市土地開発公社						【目的】 公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を 行うことにより、地域の秩序ある整備と市民 福祉の増進に寄与する。	
	代表者		理事長 神保 朋之							
	所在地		〒992-0012 米沢市金池5丁目2番25号 電話番号:0238-23-0983							
	設立年月日		昭和49年11月12日 ホームページアドレス:https://www.yonezawa-tochi.jp						【業務内容】 公共用地、公用地、公営企業用地、市街地 開発事業の用に供する土地の取得、造成その	
資本金		5, 000	千円(市出資等額:	5, 000	5,000 千円、出資等割合:		100.0%		他の管理、処分並びに住宅用地等の造成事業 を行うほか、地方公共団体の委託に基づく土 地の取得の斡旋等の業務を行う。	
役職員の状況 ※臨時・パート を除く	役員数(うち地方公共団体 出向者・退職者)		役員平均年齡	役員の平均年収 (千円)	職員数(うち地方公共 団体出向者・退職者)	職員平均年齢 職員の平均年収 (千円)			地の政特の特派等の条件	6 C 11 7 o
	11 (10)		60歳	5, 235	5 (2)		60歳 3, 280			
財務状況		項目		金額(千円)			項目	4155	金額(千円)	
		資産合計	前々年度	前年度	6年度		当期における売上高	17, 549	前年度 17,088	6年度
	賃	資産告訂	649, 355	641, 699	637, 797	損益	又は総収入 (うち市からの指定			17, 817
	対 照	負債合計	540, 701	540, 700	540, 699	計算	管理料・補助金・委 託金)	(15, 774)	(15, 774)	(17, 200)
	ら	うち有利子負債)	(540, 000)	(540, 000)	(540, 000)	書から	経常損益	-6, 015	-7, 654	-3, 901
	資2	k合計(又は正味財 産合計)	108, 655	100, 999	97, 098		当期損益	-6, 015	-7, 654	-3, 901
		本合計) - (資本金)	103, 655	95, 999	92, 098		減価償却前 当期損益	-6, 015	-7, 654	-3, 901
第三セクター特別	(1)財政的支援 項目			金額(千円) 備考(目的、内容、		F、算出根拠等)				
	①補助金(助成金)		前々年度	前年度	6年度					
	②利子補給金									
	3税の減免額		128	128	124	南原笹野町住宅下水処理施設用地及び建物				
	④その他()									
	小計		128	128	124					
	⑤損失補償契約に伴う 金利軽減額									
	⑥出資金、低利貸付等に 伴う機会費用									
	小計		_	-	-					
	合計		128	128	124					
	参考(指定管理料・委託料)		15, 774	15, 774	17, 200	00 用地管理事務委託、市有財産管理等事務委託				
	(2)その他の財政的支援									
	項目		金額(千円) 前々年度 前年度		6年度 備考(目的、		備考(目的、内容	字、算出根拠等)		
	①損失補償契約に係る 債務残高		540, 000	540,000	540, 000	全体借入金 (540,000千円)				
	②貸付金残高									
	③出資金		5, 000	5, 000	5, 000					
	合計		545, 000	545, 000	545, 000					
地方公共団体による監査結果			·			•				
地方公共団体に よる点検評価の 結果	経営状況についての 予備的診断における評価		A	⇒ A:経営努力を行い⇒ B:事業内容の大幅⇒ C:深刻な経営難に	見直し等による抜本的な			《必要		
	今後の方向性:(存続、民間譲渡、完全民営化など)									
	今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題									
		その他								
その他の特記事項			<u> </u>							
		F 財政共和の記 1	に当たって公益法人会計	##:-== 1. ## = 7 = 1.						

[○] 公益法人については、5.財務状況の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えること。 ○ 当該様式に関して関係法令等の改正があった場合には適宜対応すること。